

# 牛久市第3次総合計画 後期基本計画 [概要版]



笑顔があふれ  
やすらぎのあるまち  
うしく

## はじめに

これまでの経済的な発展と同調した物質的な豊かさを求める社会から、心の豊かさや生活の質の向上を求める社会への変化や、情報化、グローバル化の進展などにより、人々のライフスタイルや価値観が多様化しています。また、少子高齢化の進行と人口減少社会への転換による地域の経済縮小と人口減少の悪循環の形成が懸念されるなど、わたしたちの地域を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした変化がみられる中においても、本市は一度も人口減少を経験していません。牛久駅、ひたち野うしく駅の周辺地域などで宅地が造成され、東京圏、あるいは近隣市町村のベッドタウンとして選ばれ続けることによって、現在も転入超過が継続しています。

しかし、早い時期に開発された地区では少子高齢化がすすみ、空家の増加、店舗の撤退などによる空洞化もすすんでおり、まちの活気が失われつつあります。また、東部の農村地域においても人口減少がすすみ、農業後継者の不足や小中学校の児童生徒の少人数化などが課題となっています。そのため、ひたち野地区の人口増加に支えられている現状から転換し、市内全域に人が流入し、世代が循環する持続可能なまちづくりが求められています。

このようなまちづくりをすすめるためには、強みとなる地域資源を活かした地域課題の解決、まちのにぎわいづくり、魅力づくりが求められます。

本市には、交通便利性の高さや豊かな自然資源などの強みがありますが、これまでの発展の中で、牛久で生まれ育った市民と、様々な地域から転入してきた市民がともに暮らしていること、それによって多様な知識、経験、個性を持った人々がともに生きている「人の多様性」があることが、本市の最も大きな強みであると考えています。

私は、この人の多様性を活かして、たくさんの「笑顔」を生み出していくことが、本市のまちづくりであると考えています。笑顔は、人々の安心で健康な暮らしの源であり、まちを未来へつなぐ活力となるからです。

そこで、市民・行政・民間の団体や事業者といった多様な主体間の対話、子どもから高齢者までの世代を超えた対話、地域に精通している市民と新たに転入してきた市民との対話などを通して、「協働」「協創」による多様な取り組みを次々と生み出すことにより、「笑顔があふれ、やすらぎのあるまちづくり」をすすめていきます。



平成 29 年 3 月

牛久市長 根本洋治

# 総合計画について

## 計画策定の趣旨

現状と課題

国

- ◆情報化、グローバル化の進展などによる社会の急速な変化
- ◆少子高齢化、人口減少、地域経済や生活、環境などに関する課題の多様化

牛久市

- ◇東京都心から 50 km の豊かな自然に恵まれた暮らしやすいまちで、人口の増加が続く
- ◇地域によって人口の増減や年齢構成、生活環境が異なり、地域の課題が多様化

→地域の課題を市民と行政、民間の企業や団体などがともに考え、行動していくことが必要

本計画を指針として「市民との協働・協創による魅力あるまちづくり」をすすめます。

## 計画の構成と期間

### 【計画の構成】

|      |                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 基本構想 | 目標年次である 2020 年度（平成 32 年度）を展望して、牛久市の「まちづくりの将来像」と、それを実現するための「施策の大綱」を示したものです。 |
| 基本計画 | 施策大綱に基づいて、必要な施策を体系的に示したものです。<br>前期 5 年間と後期 5 年間に分かります。                     |
| 実施計画 | 基本計画の施策を計画的に具体化するための計画です。<br>毎年度見直し（ローリング）を行ないます。                          |

### 【計画の期間】

|        | 平成 23 年度から平成 27 年度 | 平成 28 年度から平成 32 年度 |
|--------|--------------------|--------------------|
| 基本構想   |                    |                    |
| 前期基本計画 |                    |                    |
| 後期基本計画 |                    |                    |
| 実施計画   |                    |                    |

# まちづくりの将来像

これまでの日本企業社会においては、大量生産と大量流通、行き過ぎた効率化がすすみ、競争と効率とスピードが優先されてきましたが、牛久市の地域経営においては、市民が互いに助け合い、自然や食とのつながりを持って、ゆったりと心豊かに暮らす「スローライフ」の実現できるまちづくりをすすめていくことを念頭に置くものとします。

これにより、市民が郷土に愛着を持ち、里山を代表とする緑に囲まれた自然を感じながらの暮らし、牛久の大地からの恵みを感じられる暮らしなど、「牛久ならではの」新しい価値を創造していくまちづくりをすすめていきます。

こうした考え方に立ち、牛久市第3次総合計画におけるまちづくりの将来像は、メインタイトル「**笑顔があふれ やすらぎのあるまち うしく**」、サブタイトル「**美しい水辺と緑の自然に恵まれた環境の中で、信頼ある行政運営を目指し、暮らしやすく笑顔があふれる まちづくり**」とし、よりまちづくりの熟度を高めていくものとします。

また、この将来像を実現するため、市民、行政、民間の団体や事業者など、多様な主体がそれぞれの個性や強みを持ち寄ってまちづくりに取り組み、さらには新しいモノやコトを生み出していくといった、「**協働・協創のまちづくり**」をすすめていきます。

## 牛久市第3次総合計画

メインタイトル：笑顔があふれ やすらぎのあるまち うしく

サブタイトル：  
（う） 美しい水辺と緑の自然に恵まれた環境の中で  
（し） 信頼ある行政運営を目指し  
（く） 暮らしやすく笑顔があふれる まちづくり

市民

行政

**協働・協創**

民間

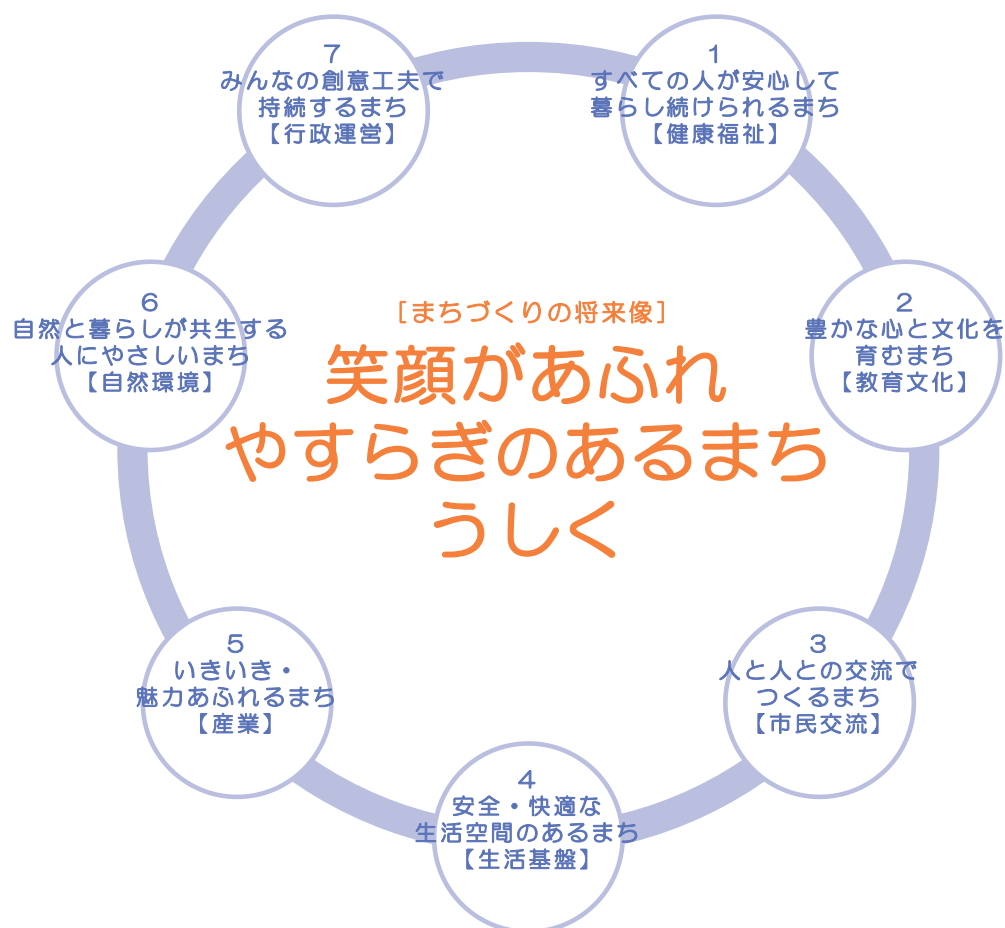
（団体・事業者）

# 施策の大綱

施策大綱は、今後のまちづくりのあり方を市民と共有し、市民との「協働」「協創」による取り組みをすすめていくために、10年間の基本理念を7つの分野ごとに設定したものです。

前期基本計画では、この施策大綱に基づいた施策を設定し、事業を展開してきましたが、後期基本計画においても、この施策大綱に基づいた現行施策の見直しや新規施策の導入を行い、事業を展開していきます。

## 【施策大綱（7つの分野ごとの基本理念）】



## 【基本計画の構成】

施策大綱の7分野（章）

分野ごとの施策（節）

施策の展開方向と取組内容

# すべての人が 安心して暮らし続けられるまち

## 基本計画 第1章 健康福祉

### 第1節（地域福祉）

だれもが安心して社会生活を送ることのできる福祉のまちづくりの推進

市民みんなで  
支えあう意識  
を醸成する

地域ぐるみの  
支えあい活動  
を促進する

支援の必要な市民  
の暮らしを守る

市民が必要とする  
福祉サービスを  
適切に提供する

だれもが快適に  
過ごせる「ひとに  
やさしいまち」を  
つくる

#### 主な 取組

- ・家庭、学校、地域における福祉学習の促進
- ・ボランティア・NPO等の活動支援
- ・民生委員児童委員の活動支援、「見守り台帳」整備
- ・買物弱者サービスなどの事業運営、新規参入支援
- ・生活困窮者の自立支援

### 第2節（子ども福祉）

安心して子どもを産み育てることができる地域づくり

親子のこころと  
生活の安定を  
支援する

安心して子どもを  
預けられる体制  
を整える

子育て世帯の  
社会参加と家  
庭生活との調  
和を支援する

地域ぐるみの  
子育て活動を  
促進する

すべての子どもが  
夢と希望を持って  
成長する権利を  
守る

#### 主な 取組

- ・「子育て世代包括支援センター」の充実
- ・保育需要にあわせた受入体制の充実
- ・「病児保育」「延長保育」「一時預かり」の充実
- ・子育て支援事業に協力する市民ボランティアの育成
- ・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応

### 第3節（高齢者福祉）

高齢者が安心して生活できるための環境づくり

高齢者の生き  
がいづくりを  
支援する

高齢者の健康  
維持・向上を  
支援する

高齢者の地域  
における安心  
な暮らしを支  
援する

高齢者と介護者の  
こころとからだ、  
生活の不安を軽減  
する

高齢者と介護者に  
必要なサービスを  
適切に提供する

#### 主な 取組

- ・高齢者の就労支援
- ・「地域包括支援センター」の整備
- ・介護人材の育成、施設の充実促進
- ・家族介護者のサポート、交流機会の提供
- ・認知症高齢者に対する総合的サービスの整備

## 第4節（障がい福祉） 障がいのある人の自立・社会参加の促進

障がいのある人もない人も共に  
生きる地域をつくる

障がいをもつ  
子どもの育ち  
と学びを支援  
する

障がいのある人の  
生きがいを  
つくりを支援する

障がいのある人の  
安定した生活  
を支援する

障がいのある人と  
家族に必要な  
サービスを適切  
に提供する

### 主な 取組

- ・地域住民主体の福祉活動、交流促進
- ・障がいの早期発見、早期療養促進
- ・障がいのある人のしごとづくりの推進
- ・相談支援や自立支援、地域生活支援などの充実
- ・福祉に関わる人材の育成

## 第5節（保健・医療） 充実した保健・医療体制等による市民の健康の確保

市民の健康  
づくりを促  
進する

すべての親子  
の健やかで心  
豊かな生活を  
支援する

年代の特性に  
あわせた保健  
サービスを提  
供する

障がい等の特  
性にあわせた  
医療費支援や  
保健サービス  
を提供する

こころの健  
康の維持・  
向上を促進  
する

休日等の医療  
体制の充実  
により市民の  
安心を確保  
する

国民健康  
保険制度  
の安定化  
を図る

### 主な 取組

- ・健康寿命延伸のための健康づくり対策の推進
- ・不妊・不育症に対する治療費の助成
- ・子どもの予防接種自己負担費用の助成
- ・マル福の対象年齢拡大（高校生相当まで）
- ・生活習慣病の発症や重症化予防などの保健事業推進
- ・精神的健康の維持・向上、こころの病気への理解促進

## 第6節（防犯） 犯罪のない安全な地域づくり

地域が防犯に取り組む意識  
を醸成する

市民協働による犯罪の起こらない  
地域づくりを推進する

夜間や人通りの少ない地域に  
おける安全を確保する

### 主な 取組

- ・高齢者向けの防犯啓発活動の推進
- ・市民による防犯パトロールへの支援
- ・公園、公共施設、まちなかへの防犯カメラ設置



子育て広場



認知症カフェ



学校給食「牛久の日」

# 豊かな 心と文化を育むまち

## 基本計画 第2章 教育文化

### 第1節（心の教育） 豊かな人間性や創造性を育む「心の教育」の推進

子どもの居場所  
づくりを推進する

インクルーシブ  
教育を推進する

教育センター機能  
を充実する

創造力を育む子ども  
の読書を促進する

自分を大切にし  
他者を思いやる  
心を育成する

#### 主な 取組

- ・小中一貫した協働的な学びによる授業づくり
- ・不登校児童生徒の学校復帰支援
- ・軽度発達障がい児への適切な対応
- ・障がいの状態や教育的ニーズに応じた学びの場の充実
- ・家庭や学校生活に関するきめ細かな相談・対応



教育センター「きぼうの広場」

### 第2節（学習指導） 自ら学び自ら考える力を育てる学習指導内容の充実

子どもも教師もともに  
学び合う学校づくりを  
推進する

「主体的・対話的に  
学ぶ力」を育成する

「時代の変化に対応  
する力」を育成する

「健康で安全な生活を  
おくる力」を育成する

#### 主な 取組

- ・教職員の同僚性を高め、学び合える集団づくり
- ・地域人材と学び合える、学びの共同体づくり
- ・課題の発見と解決に向けた協働的な学びの推進
- ・小中学校への英語指導講師の派遣や英語を使う機会の提供
- ・社会の変化に対応した教育内容の充実

### 第3節（教育環境） 健やかな成長を助ける教育環境の整備

コミュニティ  
スクールを推  
進する

多種多様な経験や  
技能をもった人材  
の教育現場での活  
躍を推進する

情報化社会に対  
応する教育環境  
を整備する

子どもが安心  
して学べる環  
境づくりを推  
進する

子どもの健  
やかな発達  
を支援する

放課後や土曜日  
において多様な  
学びや体験活動  
を提供する

#### 主な 取組

- ・地域創生のための人材の育成と体制づくり
- ・小規模特認校制度の活用（奥野小学校、牛久第二中学校）
- ・地域人材の活用による小中学校の学習や部活動指導の充実
- ・人材バンクの活用による放課後や土曜日の学びの充実
- ・情報活用能力・情報モラル育成、教育現場の情報化
- ・電子黒板、デジタル教科書、タブレットの導入の推進
- ・ひたち野地区への中学校新設



イングリッシュタイム（奥野小）

## 第4節（生涯学習） 豊かな人生を創出する生涯学習の推進

より多くの市民が  
生涯学習に取り組  
む機会をつくる

市民の主体的な活動を  
促進し「知の循環型社  
会」を形成する

施設の整備・充実により  
市民の生涯学習を支援  
する

市民のだれもが利用  
し満足できる図書館  
をつくる

主な  
取組

- ・生涯学習に取り組む市民団体、指導者の育成
- ・課題解決型の図書館の構築

## 第5節（文化・芸術） 伝統・文化の継承と市民文化の創造

文化芸術のまちづくりに  
取り組む市民を育てる

伝統・文化を守り、  
学び、伝える

文化芸術コミュニティ  
の形成を促進する

文化芸術活動が活発に  
行われる環境を醸成する

主な  
取組

- ・事業企画団体の支援、団体間の連携強化促進
- ・シャトーカミヤの日本遺産認定に向けた取り組み
- ・市内外への情報発信の強化
- ・既存施設の活用、多用途な文化芸術施設の整備

## 第6節（生涯スポーツ） 生涯スポーツの推進による市民の健康づくり

生涯スポーツに取り組  
む意識を醸成する

市民の特性やニーズに  
対応したスポーツプロ  
グラムを充実する

市民主体のスポーツ  
活動の質の向上を促  
進する

より多くの市民が  
スポーツを楽しめる  
施設を整備する

主な  
取組

- ・市内でスポーツを観戦する機会の提供
- ・市民主体のスポーツ組織の運営支援
- ・茨城国体に向けた武道施設の新設と既存施設の改修整備
- ・子どもから高齢者までが気軽に運動できる環境づくり

## 第7節（青少年育成） 次代を担う青少年の健全育成

子どもたちの生きる力を社会全体で育む

親も子も共に育つ環境づくりを支援する

主な  
取組

- ・家庭、学校、地域の連携による教育・見守り活動の推進
- ・子どもの成長段階にあった親の学びの場の提供

# 人と人との 交流でつくるまち

## 基本計画 第3章 市民交流

### 第1節（市民参加） 手をつなぎ協力しながら進める市民参加のまちづくり

牛久のまちづくりへの市民  
参加を促進する

市民の声を積極的に取り入れた  
まちづくりを推進する

新たなまちづくりの担い手  
を発掘し、育成する

#### 主な 取組

- ・ 市政に関する積極的な情報発信
- ・ タウンミーティング、意見交換会、市民満足度調査の実施
- ・ ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスへの展開支援

### 第2節（地域コミュニティ活動） 多種多様なコミュニティ活動の充実を支援

市民・団体が活動しやすい環境を提供する

地域における多様な人々の交流を促進する

#### 主な 取組

- ・ 市民活動団体やボランティア団体の情報を市民に伝達する仕組みの充実
- ・ 世代間交流を促進するイベントの企画・実施

### 第3節（住民自治） たまり場づくりの推進

市民による地域課題の解決  
を支援する

地区ごとの市民活動の活性化  
を支援する

市民が相互にふれあう「たまり場」の運営を支援する

#### 主な 取組

- ・ 地域の拠点となる集会所の新設、修理
- ・ 地域の集会所を常時開放する行政区の支援

### 第4節（男女共同参画） 男性も女性も自分らしく活躍できる社会

性別にかかわらず活躍できる  
社会づくりを推進する

仕事と家庭のバランスが取れた  
生活環境づくりを促進する

男女間の暴力やハラスメント  
のない社会づくりを促進する

#### 主な 取組

- ・ 男女共同に関する啓発活動の推進
- ・ 育児休業や介護休業などを取得しやすい環境づくりの促進
- ・ 男女間のあらゆる暴力に関する相談・カウンセリング体制の充実

## 第5節（国際交流） 海外と地域における異文化交流の推進

市民の異文化との交流を活性化する

地域の外国人が暮らしやすい環境を整える

主な  
取組

- ・ ボランティアによる日本語教室の開催
- ・ 地域の外国人への行政・生活情報の的確な伝達



うしく鯉まつり



青少年派遣事業



うしく土曜カッパ塾



うしかっぱ祭り



うしくWaiワイまつり



FMうしくうれしく放送(コミュニティFM)

# 安全・快適な 生活空間のあるまち

基本計画 第4章 生活基盤

## 第1節（道路交通・公共交通網） 地域公共交通の活性化と都市交通網の整備

便利で快適な  
移動を支える  
道路交通網を  
整備する

市民の足を支  
える公共交通  
の利用環境を  
整備する

交通弱者の移動  
手段の確保・充  
実を推進する

近隣市町村へ  
移動しやすい  
交通ネットワーク  
を構築する

駅利用者の利便  
性を向上する

市民の快適な  
自転車利用を  
促進する

### 主な 取組

- ・ 城中・田宮線（市道 23 号線）などの道路整備
- ・ かつぱ号の路線や便数・運行時間の定期的な見直し
- ・ 公共交通空白地有償運送などへの支援
- ・ 稲敷エリア広域バスの実証運行
- ・ 駅周辺駐車場の整備



コミュニティバスかつぱ号

## 第2節（生活基盤） 快適な日常生活を支えるための生活基盤の整備

安全で快適に利用  
できる道路環境を  
整備する

市内どこでも安心し  
て水道が利用できる  
環境を整備する

自然環境保全と防  
災拠点機能を併せ  
持った公園を整備  
する

集中豪雨などによる  
浸水被害への対策  
を推進する

分かりやすい町名  
地番を実現する

### 主な 取組

- ・ 狭あい道路の拡幅整備
- ・ 通学路や危険箇所の歩道整備
- ・ 公園の里親活動への支援
- ・ 調整池機能を持った緑地広場の整備



公園の里親活動

## 第3節（土地利用・景観形成） 適切な土地利用の推進と牛久らしい景観づくり

地域の個性を活かした土地利用を推進する

美しい街並みづくりを推進する

### 主な 取組

- ・ 牛久駅周辺への立体駐車場などの整備
- ・ 「空家バンク制度」の活用による入居支援

## 第4節（地域情報化） 生活を便利にする地域情報化の推進

ICTの活用による市民サービスの利便性向上を推進する

市民が利用しやすい窓口づくりを推進する

### 主な 取組

- ・ 公衆無線LANの整備、市ホームページ、メールマガジンの充実、いばらき電子申請・届出サービスの利便性向上
- ・ ICT技術の活用による行政手続きの効率化

## 第5節（衛生環境） 生活にやすらぎを与えるさわやかな衛生環境の確保

快適な生活環境の  
保全を推進する

動物と市民がともに  
暮らせる環境づくり  
を推進する

周辺環境に配慮した  
墓地や埋火葬の適正  
な管理を推進する

生活環境を良好に  
保つための空家対  
策を推進する

### 主な 取組

- ・ 国や県、警察等との連携強化による公害の発生源への対応
- ・ 空家の実態把握、発生抑制および予防策の検討、推進
- ・ 空家の相談窓口等の設置
- ・ 管理不全空家対策に強制力を持たせるための措置

## 第6節（消防・防災） 消防・防災対策の推進

日常生活における  
防災への意識向上  
を促進する

災害時等に迅速に対  
応できる体制づくり  
を推進する

災害に強い地域づくり  
に向けた基盤整備を  
推進する

広域連携による  
防災体制の整備を  
推進する

### 主な 取組

- ・ 広報紙やパンフレット、コミュニティFM、インターネットを活用した防災情報の発信
- ・ 自主防災組織の結成や活動への支援

## 第7節（交通安全） 交通死亡事故ゼロを目指した交通安全の推進

交通事故の発生を防ぐ  
施設整備を推進する

交通安全に対する意識やマナーの  
向上を促進する

交通事故当事者の経済的・  
精神的な負担を軽減する

### 主な 取組

- ・ 交通危険箇所における交通安全施設の整備
- ・ 警察や関係団体との連携による交通安全教室の開催

# いきいき・ 魅力あふれるまち

## 基本計画 第5章 産業

### 第1節（都市機能と産業基盤） 都市機能の向上と産業基盤の充実

若者が魅力を感じるまちづくり  
を推進する

市民の暮らしやすさを高める  
「しごと」を増やす

まちの将来に必要な企業  
（産業）を誘致する

#### 主な 取組

- ・「空家バンク制度」を活用したまちの活気づくり、移住定住の促進
- ・地域ニーズにあった商業・サービス業への支援
- ・市内全域を対象とした優良企業の誘致推進

### 第2節（農業） 職業として魅力とやりがいのある農業の振興

未来につながる  
営農環境を  
整える

地域を支える  
農業者を育成・  
支援する

次代の農業を  
担う若者を確  
保・育成する

地域の農産物  
の市内消費を  
促進する

地域の農産物  
で市外のお金  
を獲得する

農村地域の魅力  
で多様な交流を  
促進する

#### 主な 取組

- ・農地貸借や労働力提供における農家間の協力関係構築の支援
- ・認定農業者や認定を目指す農業者等の重点支援
- ・新規就農者に対する農業次世代人材投資資金交付
- ・農産物の学校等給食使用や農産物販売所等での直売
- ・特産品を活かしたメニューや土産品の開発、PR
- ・体験型観光メニューの開発および実施支援

### 第3節（商工観光） 個性と魅力あふれる商業の育成と地域経済を支える工業・観光の振興

市内の商工業を  
活性化する

多様な連携による  
観光まちづくりを  
推進する

地域の観光資源を  
磨き上げ活用する

観光客に訪れて  
もらう仕組みを  
つくる

市の魅力を知って  
もらう機会を増  
やす

#### 主な 取組

- ・牛久市商工会の経営改善普及事業などとの協働
- ・市民と民間企業、行政の連携による観光を軸としたまちづくりの推進
- ・市内観光のルート形成や交通手段の確保
- ・文化遺産やワイン等の特産品を活用したイベント等の企画・開催

## 第4節（労働・雇用環境） 安定した労働環境の確保

市内で安心して働ける環境を整える

市内の雇用機会を拡大し、  
就業を促進する

職業能力向上により市民の就業  
機会を増やす

### 主な 取組

- ・ 中小企業退職金共済への加入促進
- ・ 多様な産業の誘致による雇用の確保・拡大促進
- ・ ひとり親への職業訓練受講支援
- ・ 在宅勤務に対応する技術取得の支援

## 第5節（消費生活） 消費生活の向上

市民の健全な消費活動を促進する

消費者被害の回避と解決促進を支援する

### 主な 取組

- ・ 消費生活講座や座談会などによる消費者意識の啓発
- ・ 消費者問題に関する知識の普及

## 第6節（中心市街地） 中心市街地の活性化

牛久駅周辺におけるにぎわいのあるまちづくり

ひたち野うしく駅周辺における未来を見据えた  
まちづくり

### 主な 取組

- ・ シャトーカミヤを中心とした市民も観光客も楽しめるまちづくり
- ・ 牛久駅周辺への商店・飲食店等の誘致や開業の支援
- ・ 地元商店会などが開催するイベントへの支援
- ・ ひたち野うしく駅周辺地区への小売店や企業の誘致

シャトーカミヤでのプロジェクションマッピング



牛久葡萄酒メルロ  
(シャトーカミヤ産ブドウ 100%使用)



うしくピザフェスタ(牛久市商工会青年部主催)

# 自然と暮らしが 共生する人にやさしいまち

基本計画 第6章 自然環境

## 第1節（環境保全） 地球環境に配慮した地域づくり

市民や事業者の環境に配慮  
した活動を促進する

良好な自然環境を未来に  
つなぐ

地域循環型社会・低炭素社会  
の構築を推進する

主な  
取組

・牛久市バイオマスタウン構想の展開による地域循環型社会の構築と地球温暖化防止の推進

## 第2節（廃棄物処理・資源化） ごみの減量・資源化と適切な処理

ごみに関する市民意識の  
向上を促進する

ごみの少ない環境づくりを  
推進する

適切なごみ処理体制の確立  
を推進する

主な  
取組

- ・市民や事業者へのごみの資源化に関する積極的な情報提供
- ・生ごみ処理器を購入した世帯への補助
- ・子供会・行政区のリサイクル事業への補助
- ・牛久クリーンセンターの点検整備、環境負荷を抑制・低減する技術を用いた延命化対策の実施

## 第3節（緑化） 自然環境の保護とみどりの創出

緑を守り自然にやさしいまちづくりを推進する

## 第4節（水質改善） 水質汚濁の防止と水辺環境の保全

市民や事業者の水質に対する  
関心を高める

きれいな水辺環境を創出する

生活排水の適正な処理を  
推進する

主な  
取組

- ・小野川散策や牛久沼でのうなぎの放流・自然観察会の実施
- ・家庭や事業所からの廃食用油の回収
- ・事業所排水に対する監視・指導

## 第5節（不法投棄、放射能汚染） 自然と調和する生活環境づくり

美しい地域づくりを推進する

放射能に対する不安がなく、安心して過ごせる  
地域づくりを推進する

主な  
取組

- ・ 不法投棄に関する情報網の構築、対応強化
- ・ 放射能に関する情報の積極的収集と発信

## 第6節（生物多様性） 生物多様性の確保と地域資源である里山の保全

自然や生き物を大切にする意識を高める

自然や生き物と市民が共生する地域づくりを  
推進する

主な  
取組

- ・ 「自然観察の森」を利用した自然環境学習および自然体験学習の支援
- ・ 市民参加型の自然環境調査の実施
- ・ 市内の平地林や里山林等の保全

自然観察の森での  
セグウェイ体験



梅の花と牛久大仏  
（東部地区）



ひたち野みずべ公園



里山のフクロウ



花いっぱい運動



夕暮れの牛久沼

# みんなの創意工夫で 持続するまち

## 基本計画 第7章 行政運営

### 第1節（行政の信頼性） 行政活動における公平性・透明性の確保

法令等を遵守した行政  
運営を継続する

税の公平性を確保する

正確な公金管理を推進  
する

市民へ開かれた行政  
活動を推進する

#### 主な 取組

- ・市税の積極的な滞納整理
- ・議会や行政計画等の策定時における傍聴制度の活用促進

### 第2節（情報の共有） 市民・行政相互の情報の共有化

市民との積極的な情報交流を  
推進する

市民に開かれた議会づくりを  
促進する

情報の適正な管理・共有化を  
推進する

#### 主な 取組

- ・タウンミーティング、意見交換会、市民満足度調査の実施
- ・ファイリングシステムなどを活用した行政文書の適正管理
- ・公表制度の拡充

### 第3節（行政組織、財政運営） 行政システムの改善による効率的な行財政運営

行政サービスの質を  
高める「人財」づくり  
を推進する

多様化する課題や  
ニーズに柔軟に対  
応する組織づくり

充実した行政サービス  
の提供と安定した財政  
運営を両立する

公有財産の適正な維  
持管理と運用を推進  
する

#### 主な 取組

- ・積極的な能力開発と適正な評価制度の運用による行政職員の育成
- ・豊富な経験や専門的な知識を有した人材の採用
- ・各部課等の業務の横断的な把握・管理、組織の新設・統廃合などによる組織体制の整備
- ・公共施設等総合管理計画の策定や施設等個別計画による、公共施設の計画的な維持管理

### 第4節（広域行政） 広域行政の推進による市民サービスの向上

市民のニーズに応える広域行政を推進する

#### 主な 取組

- ・周辺市町村等との連携強化などによる新たな広域行政サービスの検討と推進

## 第5節（情報発信） 市民に分かりやすい情報の発信

より多くの人への情報発信を推進する

時勢の変化に合わせた統計情報を収集し  
公表する

### 主な 取組

- ・本市の多様な情報伝達手段が市民に十分活用されるための問題点把握と改善



交通安全教室



青少年相談員連絡会



中学生模擬議会



子ども会の資源物回収



うなぎの放流



中根町の水田と首都圏中央連絡自動車道

---

牛久市第3次総合計画・後期基本計画〔概要版〕

発行日 平成 29 年 3 月

発行者 茨城県牛久市

編集 牛久市経営企画部政策企画課

〒300-1292 牛久市中央 3 丁目 15-1

Tel.029-873-2111